

令和7年11月1日
山梨行政監視行政相談センター

行政相談委員が秋の叙勲（瑞宝双光章）を受章

全国約 5,000 人の行政相談委員の中から、長年、委員の職にあり、功績顕著な方に対して行う叙勲の受章者が決定しましたので、公表します。山梨県内からは、次の行政相談委員が、叙勲（瑞宝双光章）を受章されました。



ながせき はれお
北杜市担当 永関 晴男 委員（75 歳）

○ 叙勲伝達式は、以下の日程で行われる予定です。

日時：令和7年11月28日（金）午前10時～

場所：ホテルニューオータニ（ザ・メイン）

○ 功績等

委嘱年月	平成13年11月（委嘱期間24年）
表彰歴	・ 関東管区行政評価局長表彰（平成27年5月） ・ 全国行政相談委員連絡協議会会長表彰（令和元年5月） ・ 総務大臣表彰（令和3年11月）
団体役員歴	・ 山梨行政相談委員協議会理事（令和元年5月～現在） ・ 山梨行政相談委員協議会会長（令和3年5月～現在）
主な活動内容	24年の長きにわたり、定例相談所や特設相談所のほか、自宅などでも相談を受け付け、地域住民と行政の「懸け橋」として、地域住民の身近な相談相手として活躍しています。

(行政相談とは)

地域住民の皆様から、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進し、行政の改善に生かす制度です。相談は無料で、秘密は厳守します。

【相談例】

- ・国道に危険な箇所があるので、早く補修してほしい。
- ・道路の案内標識がわかりにくいので、改善してほしい。
- ・手続きや申請をどこにしたらよいかわからないので、教えてほしい。

(行政相談委員とは)

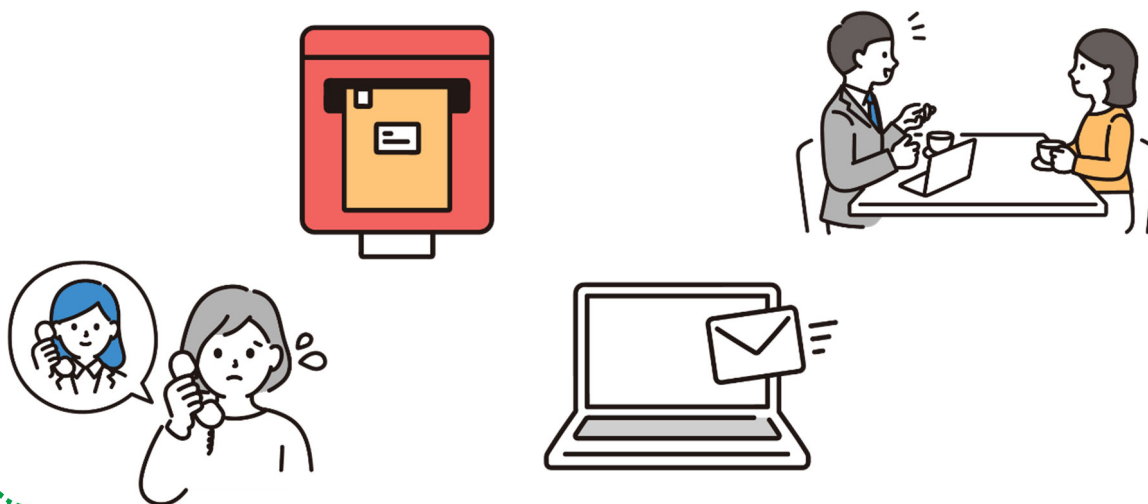
行政相談委員とは、行政相談委員法に基づき総務大臣が委嘱する民間のボランティアです（任期2年）。

各市町村に最低1人の行政相談委員が委嘱されており、全国に約5,000人、山梨県内には70人（11月1日現在）が委嘱されています。

無報酬で地域の方々の身近な相談相手として、国の仕事などについて苦情・要望の相談を受け付け、相談者に対して助言を行ったり、苦情の対象となった関係行政機関に対して、具体的な改善を働きかけたりするなど、国民本位の行政を実現する上で、重要な役割を担っています。

(行政相談の方法について)

行政相談は、電話、対面、手紙、FAX、インターネットなどで受け付けています。



照会先：総務省山梨行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課長 大久保 武範
T E L : 055-252-1496
E-MAIL : yaman30@soumu.go.jp

